2012.8 No.22

加東市

議会だより

6月定例会

議会報告会

5月17日、19日、20日に議会報告会を開催し、3会場で延べ42人の方に参加いただきました。ありがとうございました。

今年度からは年2回の開催となり、秋に2回目の議会報告会を予定しております。多くの市民のみなさんの参加をお待ちしています。

●6月定例会 …… 2
●議決結果一覧 …… 6
●総務文教常任委員会報告 …… 7
●産業建設常任委員会報告 …… 8
●厚生常任委員会報告 …… 9
●議会報告会 …… 10
●一般質問 …… 12
●学校紹介～加東市立滝野東小学校 …… 16

新庁舎建設工事契約を承認！

第42回加東市議会定例会は、6月1日から27日まで27日の会期で開会した。市長から提案された専決処分の承認3件、一般会計補正予算・条例制定・契約の承認等14議案を可決した。また、人事案件2件について同意した。1議案については撤回、1議案は否決となった。また、議員提出議案1件を可決した。13日には一般質問が行われ、10名の議員が市当局の考えをただした。

一般会計補正予算（第1号）

【問】税の滞納整理について、県の整理回収チームを派遣してもらっているが、効果は出ているのか。

【答】平成21年度102件3610万6千円、平成22年度は58件4735万円と成果は出ている。

【問】児童虐待の件数がデータベース化しないといけないほど増加しているのか。

【答】虐待が疑われる事例なども含めて、平成23年度は246件の相談があった。データベース化しておけば、過去の相談事例なども含めて手早く検索でき、有効に対応できる。

【問】電算システム使用料の項目が多いが。

【答】リース契約等による毎年の支払いである。

全会一致で可決

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び加東市教育長の給与、旅費等に関する条例の一部改正

平成24年度に限り、市長・副市長・教育長の期末手当支給額を15％カットするもの。

【問】議会では役職加算（15％）を恒久的に廃止しているが、どうして市長等は毎回1年限定なのか。

【答】市長自ら毎回提案することで行財政改革の意識を新たにしている。

全会一致で可決

税条例の一部改正
国民健康保険税条例の一部改正

東日本大震災の被災者に対する特例に関する法改正にともなうもの。

それぞれ全会一致で可決

補正予算（第1号）の主な内容
7262万円の増額補正（総額181億4462万円）

- 児童虐待予防事業（相談支援システムの導入）472万円
- ため池の整備（池の谷口の池、真谷口池、奥菱池）3500万円
- 北播衛生事務組合特別負担金　2045万5000円
- 電算システム使用料　387万2000円
- 兵庫県個人住民税等整理回収チーム派遣負担金　40万円

加東市新庁舎建設工事請負契約締結の件

契約の相手方

TSUCHIYA・美樹工業特定建設工事共同企業体

契約金額

23億4675万円

（24者による制限付一般競争入札）

【問】住民訴訟が提起されているが、支出に問題はないか。

【答】弁護士にも確認の上、問題ないとの回答を得ている。

【問】地元への発注割合が10％ということだが、議会でも度重なる指摘のある中、これで妥当だと考えているのか。地域要件を加味した総合評価方式等も検討できなかったのか。

【答】総合評価方式は、市として評価手法などハードルが高く、その他の点で地域への配慮を行った。

地域割合を高く設定しすぎると競争原理が働かなくなることも懸念されるため、可能だと考えられる10％で設定した。

【問】10％でも物品を買うのと請負工事を発注するのでは意味が違う。そのあたりは配慮されているか。

【答】合計で10％であるが、物品だけで10％というのは無理だと考えている。

反対討論

一年前の新庁舎建設基本計画策定時から、地元経済への波及効果を検討していると言いながら、今回の内容では市役所が地元に仕事を出そうと真剣に考えたとは思えない。（藤尾）

賛成多数で承認

小型動力ポンプ付積載車等購入の件

購入後18年以上経過した消防団車両（小型動力ポンプ付積載車等）を更新する。（下鴨川、掎鹿谷、平木特設、吉馬、奥分団）

契約の相手方

（有）岡本ポンプ

契約金額

3699万1500円

（10者による制限付一般競争入札）

全会一致で承認

人権擁護委員の推薦の件

藤本　和之氏（秋津）

固定資産評価員の選任の件

吉田　秋広氏（掎鹿谷）

それぞれ全会一致で同意

加東市における暴力団の排除の推進に関する条例を制定

加東市における暴力団の排除の推進に関する条例の制定

加東市からの暴力団の排除の推進に関し、「基本理念」「市の責務」「市民及び事業者の責務」「排除に関する措置と施策」を定めることにより、暴力団による不当な影響を排除し、もって安全で安心な市民生活を確保しようとするもの。

【問】加東市において暴力団事務所はあるのか。また、暴力団員とみられる者は何人いるのか。

【答】加東市では暴力団事務所はない。兵庫県下では暴力団員等は約2470人いるが、加東市での居住人数については県警に照会しても捜査上の必要等により回答は得られない。ただ、居住している者はいる。

【問】暴力団と密接な関係にある者とは。

【答】暴力団または暴力団員を不当に利用していると認められる者、また、事業所において暴力団員を雇用している者、暴力団の組織運営に協力・関与している者をいう。

【問】市の契約での対応は。

【答】契約において暴力団等との関係が判明した場合は、市は指名停止・契約解除等の措置を検討する。

【問】イベント時に露天商が出店している際、利益供与との関係を排除できるのか。

【答】露天商については、警察より主催者に身元確認をするよう依頼がなされている。

【問】兵庫県下では17市町が制定しているとのことだが、近隣市の状況は。

【答】加西市・三木市・小野市はすでに制定されている。

賛成討論

加東市が条例制定することによって暴力団が今後入ってくることへの一定の歯止めになり、万が一入ってきたとしてもそれに対応する条文等が入っているため賛成する。（磯貝）

全会一致で可決

駐車場条例の制定

JR社町駅前駐車場の良好な交通環境の確保のため、平成24年10月から駐車場を有料化しようとするもの。

月極34台（月額3千円）
一時貸25台（1回200円）

【問】これまでJR加古川線の利便性向上という観点で確保されてきた経緯があり、地域住民の苦情があったからといって有料化して解決できるのか。

【答】これまで無料開放してきたが、枠外駐車が増え、適正な利用を呼び掛けてきた。利用者へのアンケートの結果で、JR加古川線の利用者が減る懸念もあるが、快適に駐車できる環境を整えることで理解を得たい。

【問】地域の苦情を解決するためには、監視員の配置等、有料化以外の選択肢もあったのではないか。

【答】枠外駐車の問題以外にも、現状では多くの車が通勤等のため朝から夜まで駐車している状況で、午前8時すぎには満車となり、日中の利用が非常にしづらいといった問題もある。また、20台程度は姫路ナンバーの車が常時駐車しており、市民以外の方にも負担を求めたいという考えもある。

また、有料化ということで停める方の意識の向上も見込める。

【問】市内と市外で差をつける考えはなかったのか。

【答】利用について市の内外で区別をつけていくということは難しい。

【問】月極のスペースに他者の車が停まっている場合等、適切に管理できるのか。

【答】台帳を整備して把握し、違反があれば警告する。また、料金についても5倍に相当する過料を徴収する等の措置を行い、改善されない場合は警察と連携し強制撤去等も考えている。

【問】一時貸の管理方法はどのように考えているのか。バー等は設置するのか。

【答】料金BOXを設置し、自分の駐車番号のところに料金を入れてもらう。

【問】南側の空き地を駐車場として拡張整備すべきでは。

【答】すべて市が対応するのではなく、民間での整備も視野に入れたい。

反対討論

JR加古川線の利便性向上という目的から、有料化には反対する。当初の計画どおり南側への駐車場の拡大をまず行うべきである。駐車場が十分あれば枠外駐車も当然減るし、いろいろな対策を講じた上でなお駐車場が不足するとなれば有料化を視野に入れるべき。あまりにも利用者の目線から離れている。（藤尾）

賛成討論

今の駐車場の状況を見ると近隣住民の苦情は理解できる。その解決のため今回の条例制定には賛成する。料金についても月額3千円、1回200円と配慮がなされており、市民の理解も得られると考える。（井上）

賛成多数で可決

JR社町駅

加東市
住宅マスタープラン撤回される!!

加東市住生活基本計画（加東市住宅マスタープラン）

加東市の住宅施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本理念や展開方法を示したもの。市民が元気で快適に暮らす住みよいまちの実現のため、３つの基本目標である、安全、安心、環境と共生し地域特性を活かした住まい・まちづくりを掲げ、計画期間を平成24年から平成33年までの、10年間とするものである。

策定委員会を２回開催し素案をまとめ、パブリックコメントにより意見を募集した。その結果を踏まえ、平成24年５月に第３回の策定委員会で計画案を決定した。

計画案は、本編と災害対策編の二部構成である。

【問】土地区画整理事業の推進に、市が主体的に取り組んでいく考えはあるか。

【答】地権者の同意や、課題の整理がある中で、市がリーダーシップをとって提案していくなど協議の場をつくる考えである。

【問】集落地域整備法の枠組みを導入し、積極的にやる考えはあるのか。

【答】検討する項目としてあげている。

【問】災害対策編の山崎断層地震での備えのところで、被害拡大の恐れがあるが、これを書きかえる必要はないのか。

【答】現在の市の防災計画に基づくものである。被害想定が変われば、書きかえる必要がある。

【問】高齢者や子育て世帯への住宅確保支援の中で、「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の普及啓発に努め、家賃に対する補助制度の活用を促進する」と記載されているが、この制度は平成23年10月に廃止されているのでは。

【答】高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度は、もう既にないということである。

【問】「高齢者居住支援センターが行う家賃債務保証を受けることができることとしています」とあるが、この支援センターも廃止されているがどうか。

【答】高齢者居住支援センターはご指摘のとおり、制度が廃止になっている。

●市長より、加東市住生活基本計画（加東市マスタープラン）については、既にない制度の記載等不備な点があり、撤回したいとの表明があった。

賛成多数で撤回を承認

加東市営住宅長寿命化計画

昭和40年から50年代に供給された公営住宅は更新時期を迎えており、社会情勢の変化、少子高齢化の急速な進行等、地域の実情に応じた計画的な建替え、用途廃止を行っていく必要がある。

予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減を目的に、加東市営住宅長寿命化計画を策定する。

計画期間は平成23年度から平成32年までの10年間とし、中間年度に見直しを行うものとする。

【問】市営住宅の現有数を395戸と認定する中で、不足分も含んでいるが、長寿命化計画の今後の方針は。

【答】住宅マスタープラン計画案の57戸の不足は、あくまでも推計である。管理、募集停止している住宅も含めて395戸であり、建て替え計画は今後具体計画・実施計画を検討する。

【問】滝野地域の３団地の用途廃止の今後の方針は。

【答】春日団地、光明寺団地、下滝野団地に関しては、現入居者が退去されたところから取り壊す方針で進めている。

【問】市営住宅の空き家戸数27戸は、政策的に空き家にしているのか。

【答】５月末現在で36戸の空き家があった。５月定期募集（※）で４団地９戸を募集し、入居者が決定した。常時募集（※）の住宅は18戸ある。

また、劣化が激しく募集停止をしているものが５戸、用途廃止したものが３戸ある。政策空き家は災害時用に１戸確保している。

※**定期募集**…嬉野台団地等８団地について、５月・11月に募集し、抽選により入居者を決定する。

※**常時募集**…その他の住宅について、随時申し込みを受け付けている。

【問】市営住宅の収入超過者、高額所得者に対する取り組みの記載がないのはなぜか。

【答】市として、入居者の収入状況等、調査を実施し、対象者には割増家賃の請求・明渡請求等を行うが、内容により猶予するケースも具体的に出てきている。

報告

公益財団法人 加東文化振興財団の経営状況

公益財団法人 加東文化振興財団が指定管理者となり運営を行っている「やしろ国際学習塾」「滝野文化会館」「東条文化会館」の決算報告と事業状況の説明を受けた。

平成23年度 収支計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで　（単位：円）

科　　目	決　算　額	備　　考
Ⅰ　収入の部		
1 基本財産運用収入	8,422,747	基本財産運用利息収入
2 特定資産運用収入	75,200	特定資産運用利息収入
3 会費収入	1,196,000	法人8件　個人744件
4 事業収入	145,208,879	
自主事業収入	12,862,500	チケット売上収入
施設管理運営受託事業収入	92,941,509	3館の指定管理料収入（加東市より）
文化事業開催受託事業収入	27,276,000	文化事業開催委託料　（加東市より）
受講料収入	7,110,000	音楽教室･バレエ受講料
参加費等その他事業収入	5,018,870	木管コンクール参加費等
5 補助金等収入	240,000	木管コンクール協賛金（6社）
6 雑収入	406,818	預金利息･コピー使用料･物販手数料等
7　基本財産取崩収入	140,085,008	
当期収入合計（A）	295,634,652	
前期繰越収支差額	31,161,449	
収入合計（B）	326,796,101	
Ⅱ　支出の部		
1 イベント・セミナー等の開催事業費支出	59,444,383	イベント･セミナー等の開催事業費支出
2 施設管理運営受託事業費支出	92,941,509	人件費･修繕費･光熱費･委託料･通信運搬費等
3 管理費支出	442,338	
当期支出合計（C）	292,828,230	
当期収支差額（A）－（C）	2,806,422	
次期繰越収支差額（B）－（C）	33,967,871	

■施設の利用状況■

（　）は昨年度値

施　設　名	使用件数（件）	利用者数（人）
やしろ国際学習塾	642（649）	30,294 (29,806)
滝野文化会館	518（336）	27,059 (21,510)
東条文化会館	490（491）	19,331 (21,012)

（公財）加東文化振興財団

【問】基本財産を積み増ししないままでは事業の縮小につながるのでは。

【答】現状を精査の上、検討したい。

【問】事業評価において、バレエスクールや加東フィルハーモニーの市内の参加者の割合が少ないことが問題になっているが、見当違いではないか。

【答】税を投入して事業を行っている以上、市内の参加者の割合を見るのは当然だと考えるが、実情や事業の経緯なども深く認識した上で精査していく。

報　告

(株)夢街人とうじょうの経営状況

道の駅とうじょうの指定管理者となっている「（株）夢街人とうじょう」の経営状況について報告を受けた。

平成23年度 決算報告書（損益計算書）

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで　（単位：円）

科　　目	金　　額	
【売上高】		207,966,332
【売上原価】		
期首棚卸高	2,897,871	
仕入高	143,320,255	
合計	146,218,126	
期末棚卸高	5,070,419	141,147,707
売上総利益		66,818,625
【販売費及び一般管理費】		65,174,254
営業利益		1,644,371
【営業外収益】		
受取利息	16,423	
受取手数料	113,600	
販売奨励金	84,000	
雑収入	8,090,913	8,304,936
【営業外費用】		
支払利息・割引料	18,682	
雑損失	55,319	74,001
経常利益		9,875,306
【特別利益】		
退職給与積立取崩金	1,789,120	1,789,120
【特別損失】		
退職金	1,789,120	1,789,120
税引前当期純利益		9,875,306
法人税等充当額		2,285,956
当期純利益		7,589,350

■平成23年度利用状況■

（　）は昨年度値

施　設　名	営業日数	利用者数（人）
特産館	330(322)	63,174　(64,625)
レストラン	351(362)	51,557　(53,904)
コンビニ	366(365)	238,965(200,361)
合　計		353,696 (318,890) (前年比 110.9%)

※特産館、コンビニはレジ回数、レストランは実客数

■会社の概況■（平成24年3月31日現在）

① 発行済み株式の総数　400株
② 株主数　6　③ 株主と出資状況

株　主　名	出資状況	
	持株数	持株比率
加東市	200	50.0%
加東市商工会	40	10.0%
みのり農業協同組合	100	25.0%
兵庫県釣針協同組合	20	5.0%
東条農業者連合	20	5.0%
有機栽培コスモス会	20	5.0%

（株）夢街人とうじょう

【問】経営改革のプロジェクト等を実施しているが、会長は市長でもあり、誰が経営判断をしているのか。

【答】経営改革のプロジェクトの意見をふまえながら、会長（市長）・社長など経営陣が判断をしている。

一般会計補正予算（第2号）

新庁舎建設に係る住民訴訟に対応する費用（105万円）と住宅マスタープラン策定委員会を再度開催するため、委員報酬（12万8千円）を計上しようとするもの。

【問】今回の訴訟に関しては、「政策判断は住民訴訟で争えない」との確定判決もあることから、税金で弁護士をつけなくても対応可能なのではないか。

【答】市としてもそのように考えているが、庁舎建設への影響を考えると、万が一にも負けるわけにはいかないので弁護士に依頼した。

【問】住宅マスタープランの内容に不備があったにせよ、一度は承認をもらっているため、再度策定委員会を開催する必要があるのか。

【答】今回市の不手際で再度開催することとなったが、策定委員の方には最後までかかわっていただきたいとの思いで提案している。

全会一致で可決

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

市の不備により住宅マスタープラン策定委員会を再度開催することとなったため、市長給与から委員報酬相当分12万8千円を減額しようとするもの。

【問】今回市長が全額分を減額し、副市長は対象外だが、その経緯は。

【答】今回市長と相談もしたが、市長として責任を取りたいということだった。

【問】職員の責任も明確にしないと職員の育成につながらないと考えるが。

【答】担当者には、住宅マスタープランの完成に向けて全力で取り組むよう指示している。

【問】ミスが繰り返されており、根本的に業務システムを改善する必要があるのではないか。

【答】しばらくは現在のシステムの中で改善を図りたい。

反対討論

これだけのミスが繰り返されているのに、業務システムの抜本的な改革に前向きでないのは、問題の根本的な部分が見過ごされており、委員報酬相当分の減額ですむ話ではないと考え反対する。（藤尾）

賛成少数で否決

第42回 加東市議会定例会議決結果一覧

議案名		長谷川 幹雄	石井 雅彦	岸本 眞知子	石井 正敏	小川 忠市	小紫 泰良	磯貝 邦夫	藤尾 潔	安田 朗	長谷川 勝己	藤原 文悟	桑村 繁則	丸山 武彦	山本 通廣	二階 一夫	井上 茂和	藤田 靖夫	志方 勉	議決結果
第43号議案	一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第44号議案	臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第45号議案	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び教育長の給与、旅費等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第46号議案	税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第47号議案	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第48号議案	暴力団の排除の推進に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第49号議案	駐車場条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（賛16・反1）
第50号議案	北播磨清掃事務組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第51号議案	新庁舎建設工事請負契約締結	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○	×	○	×	×	○	○	○	原案可決（賛12・反5）
第53号議案	市道路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（賛16・反1）
第54号議案	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（賛16・反1）
第55号議案	字の区域の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第56号議案	小型動力ポンプ付積載車等の購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第57号議案	一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
第58号議案	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正	×	×	○	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	否決（賛2・反15）
議員提出 第1号議案	市長の専決処分事項の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
同意第7号	固定資産評価員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）
同意第8号	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決（全会一致）

自主運行バス運行開始へ

総務文教常任委員会

課税修正について

平成21年度に行った固定資産評価替えの際、旧3町間で異なっていた評価手法を統一したが、社・東条地域の一部において本来行うべきではない補正を実施し、低い金額で課税していた。地方税法の規定にもとづき、3年前にさかのぼり評価額を修正し課税する。

（374筆668万6331円。※一筆ごとの積算であるため、免税点処理や端数処理をする前の数値。）

【問】現地を確認していれば進入路の有無などはすぐにわかるはずではないか。

【答】地番図で確認して不自然な土地は、当然現地確認を行うべきだが、当時の作業において怠っていた。

【問】市が評価をしておいて、後から間違っていたので課税します、というのは市民の理解は得られるか。また法的に可能なのか。

【答】法的には、市長は5年以内であれば修正しなければならないことになっている。

【問】このようなことは職務怠慢ではないのか。

【答】制度を十分認識せず、間違ってデータを入力してしまった結果ということで、職務怠慢とまでは言い切れない。

【問】対象者の理解が得られるとは思えないが。

【答】容易ではないと考えるが、現在の担当課総出で説明に回るなど、全力で取り組んでいきたい。

同一所有者であるので一体的に画地認定すべきなのに別々に評価してしまった事例

公共交通について

米田地区（特に交通空白地域の畑・廻渕・湖翠苑・池之内）を対象に進めている自主運行バスについて、事業の進捗状況の報告を受けた。

【問】並行して走る路線バスの運賃が440円だから、自主運行バスの運賃が片道400円（※）ということだが、路線バスに配慮しすぎではないか。料金について見直すべきでは。

【答】関係機関とさらに協議を進めていきたい。

（※）5月1日の委員会では、案として400円で示されていたが、その後社市街地まで乗車しても300円の方向で検討している。

事業仕分けについて

3月定例会で事業仕分け市民判定人の報酬に関する条例が否決されたことを受け、今回は無報酬で市民判定人を依頼する。また、仕分け結果の予算への反映方針などを議会等に報告するなど、手法も改善する。

今年度は市当局より提案のあった左表の9事業から、委員会において6事業（○のついているもの）を対象事業として選定した。

8月12日に実施予定。

1	イルミネーション設置事業
2	ケーブルテレビ事業（IP電話）
③	特定健診事業
4	地区管理防犯灯電気代補助事業
⑤	障害者福祉年金
⑥	ひとり親等福祉年金
⑦	農作物等獣害防護対策事業
⑧	就労支援室運営事業
⑨	マラソン大会実行委員会補助金

【問】無報酬で市民判定人を依頼することに理解は得られるのか。

【答】代表区長会で区長様方を通じて依頼しようと考えていたが、無報酬で委員を推薦していただくということは理解が得られなかった。

教育委員会点検と評価

平成23年度教育委員会の点検と評価について報告を受けた。

【問】4段階評価でA評価が並んでおり、良いことだとは思うが、相対的に評価が甘いのではないか。

【答】所期の目的が達成されたのでA評価としているものが多いが、もちろん課題がないわけではなく、さらに改善を図っていきたい。

項　目	評価	項　目	評価
確かな学力の定着	B	文化財保護の推進と活用	B
豊かな人間性の育成	A	生涯スポーツの普及と振興	B
健康体づくり	B	施設の管理･運営	B
安全･安心で信頼される学校づくり	A	共に生きる社会の実現	B
青少年の健全育成	A	男女共同参画事業の推進	B
生きがいづくり	B	市立図書館の充実	A
芸術･文化活動の振興および実施	B	教育委員会の運営	A

（評価はA～Dの4段階）

加東市総合計画 3か年実施計画を審査

産業建設常任委員会

加東市総合計画3か年実施計画（平成24～26年度）について

地域整備部

農林課・農村整備課・地域振興課

主な事業
- 農業者戸別所得補償制度推進事業
- 特産物加工開発支援事業
- 山田錦振興事業
- 農地・水保全管理支払推進事業
- 有害鳥獣被害対策事業
- 県単独緊急ため池整備事業
- 県営基幹水利施設補修事業
- 国土調査事業
- 商工会との共同事業による地域活性化実施計画の策定
- 三草山登山口の整備計画
- 道の駅とうじょうの農産物直売の施設整備

【問】山田錦振興事業の学校の支援とは。
【答】西宮市の仁川学院小学校と田植え、稲刈りの交流をしている。

【問】有害鳥獣の被害は増えていないのか。
【答】被害は、地域、年度によって違っている。

【問】国土調査の精度はどの程度を考えているのか。
【答】測量機器の高度化により差異が少なくなり、精度は高くなっている。

【問】道の駅とうじょうの農産物直売の施設整備は、補助金か出資金か。
【答】補助金である。

【問】委託販売はコスモス会だけなのか。
【答】市内の方であれば、可能である。

建設部

土木課・都市整備課

主な事業
- 平池公園の再生整備
- 公園施設長寿命化計画策定事業
- 交通安全対策施設整備事業
- 小、中学校通学路の歩行帯整備
- 市営住宅管理事業
- 土地区画整理事業
- ユニバーサル社会づくり

【問】公園施設長寿命化とは。
【答】公園施設の点検を平成24年度にして、トータルコスト削減に向けた修繕計画と公園台帳を新しくする。

上下水道部

管理課・工務課

主な事業
- 水道施設安定供給化事業
- 水道施設台帳管理事業
- お客様センター委託事業
- 汚水処理施設効率化事業
- 下水道施設等整備事業
- 合併浄化槽設置事業
- 下水道施設台帳整備事業
- 耐震型緊急貯留槽の設置
- 流域下水道維持・建設負担金事業

【問】開栓手数料は。
【答】千円である。

【問】水道代未納による給水停止によるトラブルは。
【答】お客様センターと市職員で連携して対応している。

【問】小野市黍田町にある流域下水道処理場の進捗状況は。
【答】加古川上流の上部利用施設のI期分は終了し、5月19日に芝生広場としてオープンした。

現地調査

県単独緊急ため池整備事業（永福　奥菱池）

【現況と改修の必要性】
- 洪水吐付近の漏水が大。
- 堤体断面は、侵食がひどく土嚢等で応急処置。
- 洪水吐は、大雨により損傷し土嚢で修理。
- 取水施設は、底樋が機能せず、木栓であり使用困難。

平成24年度完成予定。

奥菱池洪水吐

市道東条社線（東垂水・厚利大石橋）

大石橋は平成24年7月完成予定、通行は未定。

天神東掎鹿谷土地区画整理事業

平成27年度完成予定。

県道小野藍本線（天神バイパス）

平成27年度初め供用目標。

工区	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
天神中央	交差点改良			用地買収	交差点工事	平成27年度初め天神バイパス供用
天神東	区画整理区間	道路改良工事	（水道工事その他）	舗装工事	仮供用（道路管理者について調整を要する）	
掎鹿谷	用地交渉難航区間	用地境界確定	用地交渉(※難航すれば時間を要す)		改良・舗装工事	
	事業促進区間	道路改良工事（※予算配分あれば工事を進捗）			舗装工事	
東条川	橋梁区間	橋梁上部工				
長　貞	交差点改良				交差点改良工事	

※用地買収の状況によっては、供用は後年度に遅期する。

主要地方道小野藍線（天神バイパス）工程（案）

大石橋

こども医療費
中3まで無料化を検討!

厚生常任委員会

加東市民病院の新体制について

外科医師のうち3名が退職し、平成24年度から医師14名体制というますます厳しい状況で運営されることとなった加東市民病院の新体制について、金岡新院長の思いや診療体系、また平成23年度決算見込みの状況について説明を受けた。

診療体系

・外科については医師が5名から2名になったが、外来診療は減らさず、手術は鳥取大学からの講師や近隣の病院からの研修医の派遣を受け、いままでの診療体系を維持する。

・眼科は、今まで金曜日のみの診療だったが、市立加西病院と応援協定を結び火曜日も診療する。

病院職員数（4月1日現在）

・医師14名、看護職107名、医療技術職29名、事務職20名、技能労務職20名、病休・休職3名で合計193名（臨時職員含む）での体制である。

金岡院長の抱負

近隣に市立病院・公立病院がたくさんある中で、市民に選ばれる病院となるために、働いている医師、看護師、その他の医療スタッフの顔が見えてこの先生だったら、この看護師だったら診てもらいたいと思ってもらえる病院を目指したい。

平成23年度
加東市民病院事業会計決算見込状況
［単位:千円］

収益	入院収益	1,264,747
	外来収益	518,184
	その他	218,503
	医業外収益	200,045
	特別利益	150,000
	合計	2,351,479
費用	給与費	1,467,141
	材料費	317,786
	その他	602,404
	医業外費用	55,234
	特別損失	3,612
	合計	2,446,177
総収支差引		△94,698
年間延入院患者数		39,842人
年間延外来患者数		60,584人
病床利用率		78.4%
給与費比率		73.3%

【問】医師が3名減れば診療量も減になり、必然的に看護師の人数も減になるのではないか。

【答】医師のみで収益を上げているのではなく、チームとして看護師やいろいろな医療職もいて成り立っており、現在の看護師数は必要である。

【問】今後の病院の方向性は。

【答】長期療養が増え介護との連携も必要になってくる。地域に出かけて声を聴くなど、ある程度の医療水準を保ちながら地域に密着した病院を目指したい。

ケアホームかとうについて

・平成23年度のケアホームかとうの決算見込みについては、例年とほぼ同じ見込みで歳入歳出とも4億4266万1千円である。

・職員数は嘱託・日々雇用を合わせて、ケアホームかとう30名、居宅介護3名、訪問看護8名の合計41名で運営している。

上中埋立処分地について

加東市社地域から出る不燃物、土砂、レンガ、ブロック等を受け入れる処分地。埋立地面積は13303㎡で、海抜75mまで埋め立てる計画。残余容量は1万9千㎥あり、相当期間の受け入れが可能である。全土地が借地であり、平成24年度は用地買収の準備として境界立会、測量の実施、土地の鑑定評価を行う。

【問】受け入れが社地域限定とのことだが、滝野地域から搬入できる方策はないのか。

【答】上中地区の了解が得られれば処理計画を変更することにより可能となる。用地買収の話の中で対応していきたい。

【問】現在の搬入量だと満杯まで50数年かかると思うがそのまま処分場として運営していくのか。

【答】大阪湾フェニックスの埋め立ても、共同利用により期間が限られている。加東市として処分地を持っておきたい。

平成23年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

5095世帯、9027人が加入している。歳入36億7606万7千円、歳出35億4942万4千円となり差引1億2664万3千円の黒字となった。主な要因は、思ったより医療費が低かったことによる。また、保険税収納率は、滞納繰越分を含めて72.31%となる見込み。

福祉医療制度について

老人医療費、障害者医療費、母子家庭等医療費の助成制度では兵庫県の制度に準じて事業実施しているが、こども医療費、乳幼児医療費についてはより充実した助成を行っている。福祉医療の受給者は6千人を超え、平成23年度の福祉医療費助成額合計は、約2億3797万円である。

【問】こども医療費助成で中学3年生まで無料化するならいくら必要か。

【答】中学生で約1500万円必要となる。近隣市の状況や、議会での指摘を受け、無料化について早期に実現すべく準備を進めたい。

平成24年度
第1回 議会報告会開催

平成24年度第1回加東市議会報告会を、5月17日（木）滝野図書館、19日（土）とどろき荘、20日（日）社多目的研修館の3会場で開催しました。各会場にご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。多くのご意見をいただいたこと、アンケートにご回答いただいたことにつきましては、今後の議会活動に充分参考にさせていただき、議会運営を活発にしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。なお、本誌には主な内容のみを掲載しています。

また、ご質問ご要望につきましては、理事者の答弁を聞いた上で議長名で個別に回答させていただきました。ご協力ありがとうございました。

■ 議会報告会アンケート ■

H24.5.17～5.20

設問及び回答

1.報告会の内容について

① 報告の内容

ア.わかりやすい
イ.どちらともいえない
ウ.わかりにくい
無回答

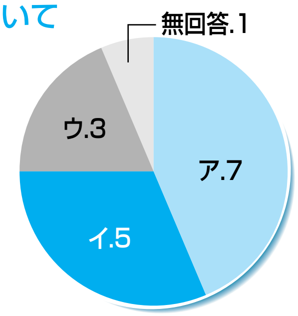

② 質問に対する答弁の内容

ア.わかりやすい
イ.どちらともいえない
ウ.わかりにくい
無回答

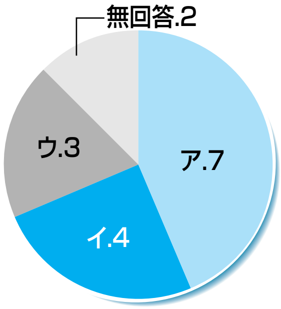

2.時間について

① 報告の時間

ア.長い
イ.ちょうどよい
ウ.短い
無回答

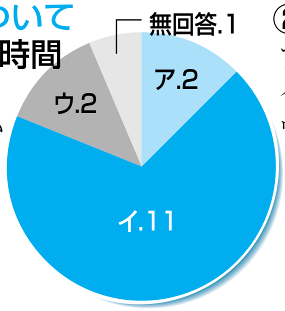

② 質疑の時間

ア.長い
イ.ちょうどよい
ウ.短い

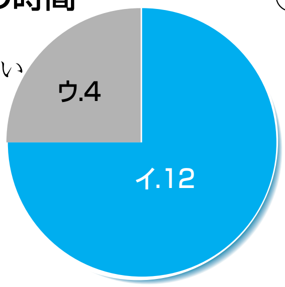

③ 開催時間

ア.早い
イ.ちょうどよい
ウ.遅い
無回答

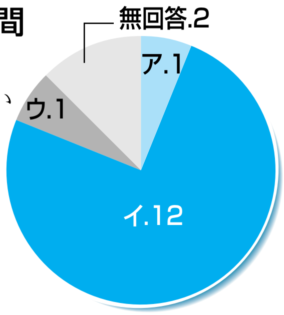

3.資料の内容について

ア.わかりやすい
イ.どちらともいえない
ウ.わかりにくい
無回答

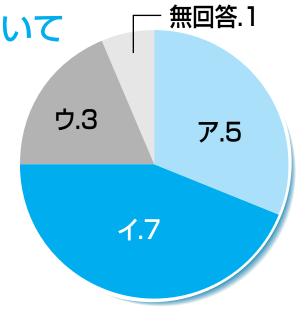

4.評価について

ア.評価できる
イ.どちらともいえない
ウ.評価できない
無回答

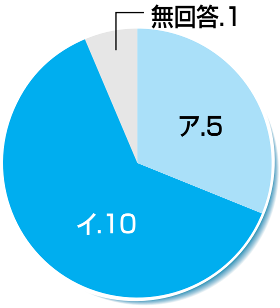

開催状況及び集計結果

H24.5.17～5.20

場　　所	開催日	出席者（市内）	出席者（市外）	アンケート回収数
滝野図書館	5月17日	8	5	6通
とどろき荘	5月19日	7	9	3通
社多目的研修館	5月20日	8	5	7通
計		23	19	16通

【自由記述欄の主なご意見】

・もっと参加者が多くなるよう努力してほしい。
・報告会の時間はせめて3時間は必要ではないか。
・初めて参加し、色々なことがわかってよかったので、広く皆に知ってほしいと思った。
・前回より進歩していた。
・口頭の報告はわかりづらいので、資料化し配布して説明したほうが理解が得やすいのではないか。
・昨年よりも数段わかりやすくよかった。
・新聞等で加東市の情報が多く出るようPRもしてほしい。

議案説明に関する質疑応答

介護保険について

【問】加東市の介護保険料が近隣よりも高いようだが、保険料の未納が多いからか。

【答】介護保険料は年金から天引きのため、99・8％納付されている。介護保険第5期計画では、特別養護老人ホームのベッド数の増床、介護報酬の引き上げや介護保険サービスの利用者・認定者が他市町より多いため保険料に跳ね返ってきた。

加東市民病院について

【問】総務省が病院改革プランを出しているが、加東市民病院は取り組んでいるか。

【答】24年度から26年度の3年間のプランについては、評価委員会の指摘もあり策定中である。

【問】市民病院は公営企業法の全部適用を行っているか。

【答】全部適用は行っていない。

【問】加東市民病院経営改革特別委員会の設置が否決されている。検討してほしい。

【答】厚生常任委員会としても鋭意取り組んでいる。

【問】北播磨総合医療センターが出来ているが、加東市民病院の位置付けはどうなるのか。

【答】高齢者の入院も多く、地域の中核病院として加東市民のためには重要と考える。

【問】出資金1億5千万円は市民の税金である。議会はなぜ賛成だったのか。

【答】経営的には非常に厳しい。出資が無いと破綻する。現在入院中の方にはたちまち困惑する状況になり賛成多数で可決した。

【問】病院の心機一転の改革とはどのようなことか。

【答】平成23年度末で院長含む外科医3名が退職。今後は新院長が自ら地域に出向き、市民が出資している病院としての認識のもと、利用向上に強い思いを厚生常任委員会で発言されており、議員も意識改革や経営改革に期待している。

【問】市民病院について根本的なところが欠けている。赤字補てんを続けていることに対し、議会で実態を精査してほしい。

【答】市民病院としても西脇、小野等の急性期を終えた方を、という方向性もあるので少し長い目で見ていきたい。

【問】加東市民病院について167床は今も交付税の対象になっているのか。

【答】病床数167床を対象に交付税は算入されている。ちなみに、加東市民病院の病床稼働率は約78％である。

加東市民病院

住宅マスタープランについて

【問】住宅マスタープラン策定で不適切な処理をしたことで当時の職員の弁償金を寄付金で受けたのはなぜか。

【答】退職した元課長含む関係職員から、損害額に見合う金額を返納する申し出があり、市としては会計処理として寄付金扱いの方法しかなかったと報告を受けた。

【問】建設部長や技監は押印している。委員会としてももっと追及すべきでなかったのか。技監は処分を受けていない。責任はないのか。

【答】技監は県の方で処分を受ける。当時の建設部長、副課長、主幹職員も訓告処分を受けている。

【問】告訴されたからマスタープランの策定が進まなかったと書いてあるが、年度内にやるべきだ。議員はこれをどう考えているのか。

【答】住宅マスタープランについては、24年度へ繰り越した。管理職員の刑事告発もあり、書類等も警察に押収されたことで作業も遅れたとのこと。コンサルタントについてもこれまでの経緯から受託してくれる業者が見つからなかったことが要因であると報告があった。

不法投棄について

【問】滝野工業団地不法投棄処理費用2203万1394円の内訳は。

【答】積込費307万6500円、運搬費167万5800円、処分費1727万9094円。

【問】どこで処理したのか。

【答】姫路の産業廃棄物処理業者で検査・洗浄しながら処理をしたとのこと。

【問】処理単価1トン当たり1万9千円は高いのではないか。通常であれば残土処分が発生するので、所有者とはそのあたりも精査したのか。

【答】精査した上での数字だと認識している。

新庁舎について

【問】庁舎は災害時の重要拠点だと考える。現庁舎の耐震性は震度いくらまで持つのか。持たないようであれば早く新庁舎を建て、現庁舎は壊すべきだ。

【答】現社庁舎については耐震構造ではなく、震度5以上で倒壊の恐れがある。

加東市役所社庁舎

議会改革ランキング 全国41位に

日本経済新聞社調査の議会改革ランキング（『日経グローカル』196号）において、加東市議会は全国804市区中41位（前回246位）、兵庫県内では29市中3位（前回14位）となりました。

議会基本条例にもとづき、議会報告会・録画中継等の議会改革に取り組んできましたが、「市民に開かれた信頼される議会」をめざしてさらなる改革に取り組んでまいります。

意見交換会「加東市のまちづくりについて」

【問】監査委員として長いのは内部の組織の一員として見られても仕方ないのでは。

【答】監査委員が長年になることは一長一短あると思うが課題の一つである。公会計の中で民間会計を取り入れるべきとの議論もあり今後の課題である。

【問】加東市では議員定数が次回改選時は16名になる。市議会では会派が大事と思うが、会派は無いのか。作る動きはあるのか。

【答】議会基本条例でも会派の届けは受けることになっている。現在、届け出は1会派である。

【問】加東市では豊富な水利がある。水車で電力を起こし、その電力を公共施設や観光に利用しては。

【答】検討課題でもある。

滝野工業団地内の不法投棄後の状況について

磯貝　邦夫

問　**滝野工業団地内の不法投棄後の進捗状況と懸賞金、さらなる看板設置、告訴、告発について問う。**

答　ケーブルテレビ、立て看板、工業団地内の企業へのチラシ配布等により情報収集に鋭意努めている。告訴については、不法投棄物が10年以上経過していることが科学判定により判明したので、断念せざるを得ない。今後も継続して情報提供を呼びかけていくとともに、再発防止にも取り組んでいく。

解体廃止になった社中央体育館を主とした複合施設建設について

問　**嬉野公民研修所跡地（約６千坪）の県所有地の無償譲渡の進捗状況は。**

答　知事との懇談により前向きな回答を得ており、継続して実現に向けて取り組んでいく。

問　**譲渡後には廃止された社中央体育館をはじめ複合施設建設の展望について。**

答　箱物ではなく、イベント広場、グラウンドゴルフ等市民利用度を検討し、将来的には複合施設についても柔軟な考え方で対応していきたい。

問　**社第一体育館への移動後のフォローアップについて問う。**

答　移動後の現場へ行き要望等を受け改善していきたい。

まちぐるみ総合健診の胃バリウム検査と胃がんリスク（ABC）検診について

小紫　泰良

問　**胃バリウム検査は、検査時にバリウムを飲むのが辛い、ゲップを我慢しないといけない、検査後バリウムを出すときに苦しい、吐き気を催す人があるなど検査を嫌がる方があり、他の検査項目に比べ受診率が低く受診者が固定化している。また、検査時の被ばく量も多い。**

最近、胃がんの危険要因であるピロリ菌感染と萎縮性胃炎を血液検査で簡単に判定できる胃がんリスク（ＡＢＣ）検診が早期発見に有効として注目を集めている。

血液検査は５年に一度程度でよく、検査結果でリスクのある人を中心に内視鏡検査を受ければよいことになる。すでに実施している自治体もあり、加東市も導入を検討してはどうか。

答　胃がんの原因の多くがピロリ菌であるとの研究がなされている。平成23年度から集団健診で胃がんリスク検診を先進的に採り入れている群馬県高崎市等の受診情報の収集、国の指針、近隣市町の状況等を注視して、費用対効果等の検証をしていく。

その他の質問

□加東市の創業支援政策について

胃透視検査

「空き家・空き地等の適正管理」について

藤田　靖夫

問　**近年、高齢化や遠隔地への居住、また経済的事情などの理由により、空き家・空き地等が目立つようになり、その不完全な管理による影響が近隣住民に不安を抱かせたり、迷惑を受けたりすることが増えている。**

市として、管理不全な状態になることを防止するとともに、安全で良好な景観及び住環境を確保するために必要な措置を講ずることが課題である。「空き家・空き地等の適正な管理及び利活用促進に関する条例」を制定し対応するべきと考えるが。

答　加東市内における空き家・空き地に関する実態は全体として把握していない。過去３年間で14件の苦情や相談があった。空き地に関しては「加東市良好な環境の保全に関する条例」での対応は可能と考えているが、空き家対策としては現行の条例での対応は不十分である。

市としてどこまで関わっていけるかが大きな課題である。市民の安全で安心な生活を確保するため、現行の条例や上位の法律との整合調整、家族の思い出の詰まった個人の資産であることも十分に配慮しつつ、条例制定も視野に入れながら調査研究をしていく。また空き家・空き地等の利活用についても取り組んでいく。

空き家

「介護マーク」の配布と徘徊高齢者早期発見対策について

小川　忠市

問　**「女性用トイレで認知症の妻の介護をしていたら不審者と間違われ警備員に通報された」など介護者が介護中に受ける偏見や誤解を防止する「介護マーク」の普及が県内でも広がりつつある。また、認知症などで徘徊する高齢者の早期発見と保護目的のため、対象者に事前登録した蛍光ステッカーを配布する自治体もあるが、加東市でも介護者支援の観点からこれらの取り組みの導入を提案するが見解を問う。**

答　「介護マーク」の配布については、介護をする人が誰にも臆することなく、誰もが介護しやすい社会をつくる目的と合わせ、要介護者の外出促進を図るひとつのきっかけとして今年度の秋を目標にその準備や周知啓発に取り組む。

また、蛍光ステッカーについては、加東市でも徘徊高齢者早期発見と保護目的のため平成23年度から実施している「ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク」に事前登録された際に、高齢者の住所や氏名が書き込める反射材付きキーホルダーを配布しており、蛍光ステッカーに替わる取り組みと考えている。

その他の質問

□災害発生時における市の対応について

□空き家の現状とその対策について

介護マーク

水道公営化推進に対する進捗状況について再度問う

長谷川　幹雄

問　**協定書締結後のスケジュールと、国庫補助事業の対象にすることは可能かどうか。**

答　給水計画書の策定業務委託にかかる入札手続きを進めており、業者が決定次第契約し、今年度中に嬉野東地区の基本給水計画案を策定して、概算事業費を算出することとしている。

市としても、補助事業として着手し、地元の工事負担を軽減できるという方向性を見いだすため、県との協議を持ったが、整備内容が具体的になっていない現時点では、補助事業の適否まで至っていないという状況である。

今後、事業内容や事業費の概算額が算出され地元協議を進める中で、具体的に県との協議も進めることができると思う。事業方式が定まり、地元負担の協議がまとまれば、事業着手に向け大きく前進したことになる。並行して、水道利用者全体の理解が得られるように進める必要もある。いずれにしても、必要な施設整備費と、実施に当たり生じる地元負担額を見定める中で、有効な整備手法を検討していく。

その他の質問

□環境問題に関する加東市の取り組みについて

嬉野東地区の水道施設

公共施設（体育関係）の管理体制について

岸本　眞知子

問　**利用者による自主管理体制がとられている体育施設での、利用者側と市の管理チェックの現状は。きちんと管理されている環境を整えることにより、市の意識が伝わり、利用者の公共施設（あるもの）を大切に使うという意識付けの強化とともに、施設維持につながる管理体制、運営の重要性の認識度を問う。**

答　無人の施設であっても利用者と市が協力し合って管理を行っており、現在のところ適切に対応できている。

施設の維持管理については、月初めと中頃に2回巡回を行い、施設の状況及び利用状況等をチェックし、修繕等は随時適切に対応している。

問　**「清掃用具の整理整頓のため、必要な設備の設置や、適切な指示をしてほしい。また、使用日誌についても適正に管理してほしい。」という利用者側からの声もある。お互いに公共施設を大事に永く使っていこうとする意思疎通と、管理意識の向上についての配慮を問う。**

答　管理・運営を徹底するために、管理庫に張り紙等をして整理整頓の義務付けをし、使用日誌については管理のチェック項目と意見欄も設けて意思疎通を図りたい。

体育館使用後の清掃の様子

生活保護の問題について

石井 雅彦

問 **テレビでも生活保護不正受給問題が話題になっている。加東市では毎年どれぐらいの生活保護の申請があるのか。現在の受給者の状況を把握して、見直し等のチェック体制は確実に遂行されているか。**

答 加東市では、平成21年度は35件申請中31件、平成22年度は22件申請中17件、平成23年度は42件申請中34件の支給決定を行った。平成24年5月現在132世帯、152人に生活保護費を支給している。申請により扶養義務者や不動産、預貯金等の調査をし、支給が妥当かどうか精査しており、支給決定後においても毎年1回収入、不動産等、資産・扶養義務調査等を行い、適正な支給に努めている。

その他の質問

□今年の夏の節電対策について

酒造好適米「加東市産山田錦」PRについて

山本 通廣

問 **加東市の水稲作付の内、酒造好適米（山田錦等）は51・8％である。吉川町は三木市が主催で、多可町は歌手を広告塔に、積極的なPR活動が行われている。加東市はPR負けではないのか。**

農家も選別機の網目を2・05㎜山田錦のグレードアップをしている。市は良質酒米産地のPRを、JA、集荷業者、酒造メーカーが一体となって取り組む考えはあるのか。また、今後の「酒米品評会」の位置付けは。なお、「加東酒米生産者大会」に酒造メーカーが参加すべきだと考えるが。

答 加東市産のPRには、酒米生産者が酒屋との信頼関係を築き、JA、市、酒造メーカーが各々の役割で取組むことが必要である。「酒米品評会」は、酒屋が求める品質、量の確保のため、農家自らが技術を競い合うのが狙いである。市では、JA及び関係機関に対し、効果的なPR活動の継続を要請するとともに、酒屋による提案やアドバイスを受けながら生産者、JA等とタイアップしたPRイベントを目指し、新企画にはより効果的な展開を考えている。加東酒米生産者大会への酒造メーカーの参加についても主催者側に提言する。

山田錦のふるさとをPRするモニュメント

緊急告知放送の具体化について

井上 茂和

問 **昨年の12月定例会で滝野地域への緊急告知放送について質問した。その後の進捗状況を具体的に説明願いたい。**

答 滝野地域の緊急告知放送を実施するためには、他地域とシステムが異なる課題がある。これら全体を並行して検討する必要がある。結論を早急に出すために業者から資料提供を求め、具体的な検討を進めている。なお、今後は宅内の工事が発生するので、理解を求めていく必要がある。将来性を考慮し、今年の秋ごろには方針を決定し、早ければ来年には事業着手を考えている。

加東市の豊富な地域資源を生かしたまちづくりについて

問 **市内企業と市内観光地のコラボレーションにより、産業観光ツアーの実施による情報発信が必要ではないか。**

答 加東市・商工会・観光協会と連携を図り、地域経済活性化基本計画にのっとり、加東市の意識向上と知名度アップにつなげる産業観光ツアーは効果的な手法と考える。関東加東応援団との交流も含め、今後企業誘致と市内観光地のPRに努める。

産業観光チラシ

小規模小学校のあり方について

藤尾　潔

問　加東市においては市立小学校が９校あり、小学校単位のまちづくり等、地域での役割も大きい。

反面、少子高齢化の影響で、１００名未満の学校が２校、１５０名未満の学校は５校ある。「少人数の子供を、地域で大事に育んでいく」という点では高い意義があるものの、

・クラス替えができない
・多くの友達を作りづらい
・「競う」という概念が芽生えづらい
・球技等、多人数で行うべき授業の自由度は低くなる

等の弊害もあるが、教育的な観点からこれら小規模校のあり方をどのように考えるか。

答　小規模の学校では、少人数の児童にきめ細かく指導できる利点があるものの、今指摘されたような問題点もあると考える。そのため、小規模校と大規模校の交流の機会の拡大に努め、小規模校のデメリットを解消していきたい。

教育委員会としては、現在のところ校区の再編等の考えは持っていない。

3校（鴨川小・三草小・米田小）交流自然学校

議会日誌《主なもの》

4月
- 3日　議会広報特別委員会
- 4日　庁舎整備等検討特別委員会
- 11日　総務文教常任委員会
- 12日　議会広報特別委員会
- 13日　東播・淡路市議会議長会定例会
- 16日　近畿市議会議長会定期総会
- 17日　議会報告会実行委員会
- 19日　議会広報特別委員会
- 20日　議会報告会実行委員会
- 24日　厚生常任委員会
- 25日　議会報告会実行委員会
- 26日　兵庫県市議会議長会総会
- 27日　産業建設常任委員会

5月
- 1日　総務文教常任委員会
- 8日　全員協議会
- 10日　北播磨清掃事務組合議会
- 17日　議会報告会（滝野図書館）
- 19日　議会報告会（とどろき荘）
- 20日　議会報告会（社多目的研修館）
- 22日　議会運営委員会
- 23日　全国市議会議長会定期総会

6月
- 1日　議会運営委員会
- 1日　第42回定例会（1日目）
- 4日　厚生常任委員会
- 4日　議会広報特別委員会
- 7日　総務文教常任委員会
- 8日　産業建設常任委員会
- 13日　議会運営委員会
- 13日　第42回定例会（2日目）
- 21日　議会報告会実行委員会
- 27日　第42回定例会（3日目）
- 27日　全員協議会
- 27日　議会運営委員会
- 28日　議会広報特別委員会

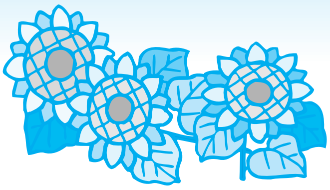

本会議の放送予定

コミュニティチャンネル（702ch）を利用して、完全版の録画放映をしています。ぜひご覧ください。なお、今回の議会だよりに記載されている内容については、以下の日程で放映される予定です。

日　時	内　容	
8月 3日（金）9:00	6月定例会（第1日）　議案審議	再放送18:00
8月 5日（日）9:00	6月定例会（第2日）　一般質問 他	
8月10日（金）9:00	6月定例会（第3日）　議案審議	再放送21:00
8月17日（金）9:00	6月厚生常任委員会（9:00）再放送18:00、総務文教常任委員会（11:00）	再放送20:00
8月19日（日）9:00	6月産業建設常任委員会（9:00）	再放送21:00

（注：緊急時・イベント等状況により変更になる場合があります）

一般質問（５日）の各議員の放映開始時間は、おおむね次のとおりです。

磯貝邦夫議員…9:45、小紫泰良議員…10:45、藤田靖夫議員…11:10、小川忠市議員…11:45、長谷川幹雄議員…12:40、岸本眞知子議員…13:25、石井雅彦議員…13:40、山本通廣議員…14:05、井上茂和議員…14:30、藤尾潔議員…14:55

※市議会ホームページでもインターネット録画配信をしていますので、あわせてご覧ください。

学校紹介

加東市立滝野東小学校

加東市内の各学校の取り組みや特色などを紹介します。今回は加東市立滝野東小学校です。

本校は、昭和24年に滝野町加茂村組合立加茂小学校として誕生してから64年目を迎えました。以来、校歌にも歌われている闘竜灘に飛びかう若鮎のごとく元気に成長することを一貫して願ってきました。

昭和34年には、北播磨地区で最も早くプールができ、現在の加東市の水泳指導の礎を築いてきた学校です。

本年度は、「心豊かにたくましく生きる滝っ子」の育成という教育目標のもとに「あきらめない・一生懸命頑張る・友だちを支える」といったことを大切にできる子どもの育成に努めています。

PTAや地域の皆様が大変協力的で、毎日学校図書館にボランティアに来ていただいたり、子どもたちの登下校の見守りをしていただいたりと子どもたちにとって温かな人的環境にも恵まれた地域です。

このような恵まれた環境に支えられ、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う若鮎「滝っ子」の育成に努めていきます。

平成24年7月1日現在の児童数

	男　子	女　子	合　計
1学年	44人	43人	87人
2学年	48人	42人	90人
3学年	45人	37人	82人
4学年	35人	47人	82人
5学年	51人	58人	109人
6学年	52人	53人	105人
合　計	275人	280人	555人

議会の傍聴にお越しください。

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

9月定例会の予定

9月　3日（月）9時30分　議案審議
9月13日（木）9時30分　一般質問
9月27日（木）9時30分　議案審議

○6月定例会は延べ22人の傍聴がありました。

加東市議会　電話 0795-43-0385（直通）／FAX 0795-42-7960
ホームページ http://www.city.kato.lg.jp　電子メール　gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

"和を以って尊しとなす"

私はこの言葉が大好きだ。聖徳太子の有名な言葉だが、一般的には違う捉え方で解釈されていることが多いようだ。

私も数十年前までは"和"の意味は、意見の違う人たちとも穏便に調和していくことのように思っていた。

ところが、ある著書に「和」の意味は、自分を裏切らない、不平不満があれば正直に表現して議論を交わし、わだかまりを解いて、お互いが歩み寄り（妥協ではない）理解していくことであると記してあった。

本当の意味を知り、今までの解釈を反省し、その言葉の尊さを大事にしている。

議会だよりの編集にあたり、各委員が一つ一つの記事を議論しながら、食い違いがあっても到達点を見出していくことで、市民の皆さんにわかりやすくをモットーに編集をしてきた中で「和」の精神の大切さを感じている。

今後も"和を以って尊しとなす"の思いで市民の皆さんに親しんでいただける広報にしていきたいと、委員全員が意気込んでいる。

ご理解のほどよろしくお願いします。（S・I）

議会広報特別委員会

委員長　藤尾　潔
副委員長　長谷川幹雄
委　員　井上茂和
山本通廣
藤原文悟
磯貝邦夫
小紫泰良
岸本眞知子

発行　加東市議会
編集　議会広報特別委員会

発行日　平成24年8月1日
〒673-1493
兵庫県加東市社50番地